第13回 市政会議

空港問題で熱気

市長・議長もタジタジ

市連合婦人会（浜田弥芳会長）の第十三回市政会議は二月二十六日、市役所大会議室に婦人会代表ら約八十人を集めて開かれた。

当日は杉本市長、宇賀収入役ら市執行部、土居議長ら市議会議員五人も出席。地区婦人会員からアンケートをとった三百件の質問のなかから教育行政、税金、福祉厚生、公害環境、産業建設、水道などに代表質問。とくに今回は空港問題にたっぷり時間をとっての市長、議長追及とあってタジ、タジの場面もあった。

まず、浜田連合婦人会長の開会のあと、杉本市長があいさつ。

「開く市政、話す市政、そしてそれに答える市政――。これが私の基本的な政治姿勢です。市は紀貫之の国府以来、一千年の歴史をもっています。水、山を治めるとともに高い文化遺産を子孫に残さなければなりません。そのためにもみなさんの意見を十分聞いて市政に反映していきたいと思います。」

続いて質疑応答。こんどの市政会議は〝空港問題〟をじっくり追及する、ということで市長、議長も持ち上げられたり、きびしく追及されたりで、タジ、タジの表情。はるばる佐川町の婦人会（小田方代会長）から十一人が傍聴。一喜一憂していました。

市民の望む 市民による市政を

問い＝アンケートでは七地区の婦人会が空港拡張に反対だ。県は市を飛び越えてやろうとしている。溝渕県知事は「反対の市長が当選して困った」といった。住民がこれだけ反対しているのにやるつもりだ。市民は「市民の望む、市民による市政」を望んでいる。市長、議長のご決意はいかに――。

市長＝知事は「南国市の人にはお気の毒だが県としてはやる」と県議会で答弁しています。知事が「気の毒だが――」といわなければならないほど問題を含んでいるわけです。大阪空港をとりまく三市が「もう生活できない。」と訴訟しています。爆音の問題だけでなく、もし落ちたら後免の町は火の海になってしまいます。私は住民運動のなかで考えていきたい。やはり、市民が考えて、どうあるべきかを考えなければなりません。

空港特別委 三月中に結論か

議長＝四十六年十二月の市議会に拡張反対の請願が三件ありました。特別委員会で審議中で結論は出ていません。この三月市議会までには結論がでるのではないでしょうか。結論が出れば委員長報告、討論、採決になり機関意志の決定がされます。これは単に議会の機関意志の決定で、南国市で決定できるものではありません。ただ、国県の要請に応えたというのであれば受け入れ体制がスムースにいくというだけのことです。市長が反対したとか、議会が賛成したとかで拡張をやる、やらんには影響はありません。地元で土地を売らない――。ということが一番影響があるでしょう。

問い＝私は特別委員会が反対の立場をとると、とらないでは大きなちがいがあると思う。

問い＝地元住民がこれだけ反対しているのに国、県は無視してやる権限があるのか。

田を売らんといったらいいというが、それでは農業を保護し、農業でやっていける農業政策があるのか。それを市は示すべきだ。農業でやっていけないから値がすれば売ろうということになる。

議長＝県は頭ごしにはやらないといっています。どうしてもやるときには土地の不売同盟でもできれば一番反対の効果があるということを参考にいったまでです。

私たちは市民のための議員であり、南国市の議員。地区の議員ではありません。

問い＝私は土居議長さんに非常に期待している。

市が少し貧乏をしてもよい、道が少しぐらいつかなくてもかまわない。市民が安定した生活ができるような市政をやってほしい。

安定した生活、公害のないきれいな南国市を子供たちに残していきたい。（拍手）

議長＝議会の意志決定ができれば、反対、賛成のどちらに出ても、それにそって全力を尽します。

問い＝市長は議会の結論が、やるということになれば何の抵抗もなくやるか。

市長＝きびしい質問でタジ、タジです。（笑）

議会と市の執行部は車の両輪で手をにぎりあってやっていけるよう努力したいと思います。

私個人としては、多くの人と知識を交換し、科学的に考えてジェット機の公害は子孫に残すべきものではないという結論をもっています。

問い＝百姓は思っていても口にだしたり、行動したりする方法を知らない。私たちの代表である議員さんに音頭をとってもらいたい。

議長＝結論の出ないうちは、議長として行動できません。

問い＝話をしていても、屋内で電話していても飛行機が飛べば中断だ。この小さい飛行機でさえ頭から押えつけられたようだ。

議員の中にも賛成者があると聞くが、せめて三カ月でも住んでみれば実情がわかる。

問い＝子供が頭が痛いというので医者にみてもらったが原因がわからない。飛行機による身体障害がある。市長さんも何カ月か、住んでもらいたい。

科学的な知識で 市の未来像を

司会＝地元から切実な訴えがあった。役員会でもこの問題にウエイトをおいているので発言してほしい。賛成の人も発言してください。

問い＝列島改造で四国へも大企業の手が伸びている。百姓には少しも利益はない。大きい企業をもっている人が拡張しろといっているのではないか。

問い＝保守だろうが、革新だろうが、安定した生活をしたい。今までのように「補助金をどっさりもらった。わしが道をつけてやった」という時代はもう過ぎた。

問い＝反対意見は日章、大篠、前浜、三和、後免、野田、稲生の七地区だ。賛成は十市から「市長の公約はともあれ、地元とよく話し合い、観光立県としての空の玄関として取り組め」とあるだけだ。

問い＝将来、沖縄への軍事基地になるのではないか。

たかが五百万円の航空機燃料税をもらうために、市民の生命と引き替えにできない。

問い＝野市地区の婦人が署名運動をして反対していると聞くが、署名運動をすれば私たちも協力したい。（上倉地区の婦人から発言）

司会＝拍手で反対の表明をしてほしい。（拍手）署名運動をするかどうかは役員会で決めたい。

市長＝話を聞いて切実さがわかりました。科学的な知識を身につけ、南国市をどんな市にするか、積極的に考えてください。

文化の香りの高い、理想的な南国市、子孫に残せる市政をつくるとき、ジェット機が必要か、必要でないかを考えてほしい。

かしこい市民 強い市民に

このほか、道徳教育、税金、保育所建設、ちり袋の無料化、し尿処理場の建設などが四時間にわたって質問されました。

最後に始めてこの会に出席した稲生の橋詰妙子さんから「ことしの意見が実現できるまで発表させてもらいたい」と感想を述べ、土居議長も「民主政治の基本は人間尊重だ。いかなる政治を行なったら各個人がいかに幸福にくらせるかです。一を殺して十を生かすこともありますが、みんながこぞって幸福におくれるように努めたい」そして「西森連合会副会長の『声なき声』を聞かれ、実のある市政をつくられたい。婦人も地元に帰ったら〝かしこい市民、強い市民〟となるため頑張ってほしい」と閉会のあいさつがありました。

なくなる休耕奨励金

転作のみが対象に

四十六年度から行われている米生産調整・稲作転換対策事業は、四十八年度限りで〝休耕奨励金〟がなくなり、四十九年度から稲作転換事業として引き続き実施されます。

■稲作転換奨励補助金の交付条件

これまでの生産調整と同じで、四十四年度に水稲作付実績のある水田に転作（普通転作、集団転作、永年転作、養魚池など）する水田が交付の対象になります。

養魚池は、固定的につくられていなくても農地転用の必要もなくなりました。四十五年十二月一日以降につくられたものは五十年度まで対象となります。

山林は、今まで通り転用の手続きが必要ですが、農業振興地域では振興地域から除く申請を先にしなくてはなりませんのでご注意ください。

なお、転作をしているが宅地などに転用したときは、四十九年十一月二十日以降に転用申請をすれば、四十九年度において転作として対象になります。（四十九年十一月二十日以前に転用申請をすれば、四十九年度からは奨励金が交付されません。）

■奨励金補助金

これまで通り、調整数量一キログラムに対して六十八円もらえます。

■協力特別交付金

四十八年度までは、各農家の四十四年の水稲作付実績に基づいて、目標数量の割当をし、割当に対し一〇〇％以上達成した農家に協力特別交付金を支給してきましたが、四十九年度は国の目標数量を確保することから、農家の割当に対し八〇～一二〇％達成したものに限り支給されます。このため、本年度は農家個々の申請に基づいて目標数量の割当を実施しますので、正確な申請をしてください。

申請受付の日程は、別にお知らせしますので、印鑑を持っておいでください。期日に申請できない人は四月八日～九日までに農林園芸課までおいでください。なお、申請のない人は、奨励金の交付対象者とみなしませんので、ご注意ください。

農林園芸課